

## 不都合な事実？

米国の元副大統領ゴアさんが、地球温暖化などの環境問題を世界に提起したあの「不都合な真実」のことではありません。

お役所というところは、都合の悪いことはなかなか明らかにしたがないものだというお話です。

住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）の存在をどのくらいの人知っているでしょう。

平成11年の住民基本台帳法の改正により、システム化されたもので、国民一人ひとりに11桁の住民票番号（コード）をつけ、氏名・住所・性別・生年月日という個人情報各市町村の区域を越えて国の機関や自治体に提供するもので、平成14年から稼働しているものです。国では、このシステム化によって、パスポートの発給申請手続きの省略など、行政コストの削減と住民サービスの向上が図られ、年間400億円の費用対効果があるとしておりました。

経過は以上の通りですが、問題はこれからです。

先日（3月8日）、総務省は、昨年の秋に、いわゆる事業仕分けを前にして試算を見直した結果「確実に見込まれる効果は約160億円」と大幅に下方修正しながら、その事実を公表していなかったということが報道されています。これが不都合な事実というわけですが、不都合な事実には二つの側面があります。

一つは、住基ネットを所管する総務省にしてみると、費用対効果が非常に小さかったということは、今後の予算獲得の面から困った事実ということになります。

もう一つは、国にとって不都合だと思われる情報が一般に公表されないことは、国民にとって大変な不都合だと思います。

また、最近になって、総務省はホームページを更新し、費用対効果を160億円から510億円と大幅に増やす新たな試算を掲載しました。総務省では「住

基ネットの恩恵を受ける人が増えたから」と説明しているようですが、国民にとっては非常に分かりにくい顛末でしょう。

この住基ネットについては、住民票の写しの取得は必ずしも頻繁に必要とされるようなサービスではなく、膨大なコスト（国の説明では年間130億円）をかけるだけのメリットがあるか疑わしいとか、国民総背番号制を意図しているのではないか、といった批判があり、住基ネットに参加していない自治体もあります。

私は、世の中の情報化がどんどんと進んでおり、電子自治体化の動きも加速されている中、住基ネットの必要性や有効性はますます高まっていくと考えていますが、これが有効に機能していくためには、国民の皆さんの理解と支持が不可欠です。

そして、国民から理解と支持を得るためには、国にとって不都合な事実であっても積極的に情報を公開していく、こうした姿勢こそ何よりも重要だと思っています。（塾頭 吉田 洋一）